【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第46期第２四半期（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石崎　哲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番１号
【電話番号】	03(6863)6440（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　乾　和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番１号
【電話番号】	03(6863)6440（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　乾　和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第２四半期 連結累計期間	第46期 第２四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
営業収入	(百万円)	134,121	153,297	281,505
経常利益	(百万円)	6,805	6,994	15,267
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,064	2,950	9,417
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,874	1,216	20,957
純資産額	(百万円)	102,013	111,385	111,231
総資産額	(百万円)	152,724	168,268	167,966
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	112.90	81.95	261.60
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.2	64.5	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,854	2,101	10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,144	△4,789	△5,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,229	△1,700	△1,864
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	44,226	42,161	47,963

回次		第45期 第２四半期 連結会計期間	第46期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日	自　平成26年７月１日 至　平成26年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	75.00	63.64

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収入には消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、第１四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」の「３.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経済の概況

当第２四半期連結累計期間 （以下、当第２四半期という。） における世界経済は、米国では年初に寒波の影響で落ち込んだ後に回復基調となりましたが、欧州では力強さが見られず、中国やその他アジア諸国では成長のテンポが鈍化しました。

我が国経済は、各種政策の効果の発現が見られるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、弱含みで推移しました。

② 当社グループの業績

当社グループが主に関わる国際物流市場では、航空貨物輸送において需要の回復が見られ始めました。

このような状況の中、当第２四半期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前年同期比12.0%増、輸入件数で同4.4%増となり、海上貨物輸送は輸出容積で同13.6%増、輸入件数で同4.2%増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、東アジア・オセアニアでの取扱いが増加し、概ね堅調に推移しました。

この結果、当第２四半期の営業収入は153,297百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は6,464百万円（同3.6%増）、経常利益は6,994百万円（同2.8%増）、四半期純利益は2,950百万円（同27.4%減）となりました。

なお、第１四半期連結会計期間において、米国独禁法関連引当金繰入額として1,745百万円を特別損失に計上しております。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、第１四半期連結会計期間より、グループ経営管理単位の見直しにより、フィリピンでの事業を「東アジア・オセアニア」から「東南アジア」へ報告セグメントの区分を変更しており、当第２四半期の比較、分析は、変更後の区分に基づいております。

＜日本＞

航空輸出貨物は、自動車関連品を中心にエレクトロニクス関連品でも順調な荷動きとなり、取扱重量は前年同　　期比13.7%増となりました。航空輸入貨物は、大手エレクトロニクス顧客の荷動きに勢いが見られず、取扱件数は前年同期比2.5%減となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や化成品等の出荷が増加し、取扱容積で前年同期比22.6%増となり、輸入ではパソコン及びその周辺機器等が増加し、取扱件数で同2.1%増となりました。ロジスティクスにつきましては、消費税増税前の需要拡大の反動もあり、全体として取扱いが減少しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は55,862百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は2,102百万円（同5.7%減）となりました。

＜米州＞

航空輸出貨物は、大手顧客の取扱いが減少したこともあり、取扱重量は前年同期比3.6%減となりました。航空　輸入貨物は、通信機器関連品の取扱いが減少し、取扱件数で前年同期比1.3%減となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品や食品、穀物等が増加し、取扱容積で前年同期比12.1%増となり、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品の取扱い増加により、取扱件数で同9.7%増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダでの取扱いが減少し、全体として伸び悩みました。

この結果、米州全体の営業収入は20,427百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1,272百万円（同26.1%増）となりました。

なお、１米ドルあたりの円換算レートは、当第２四半期が102.47円、前年同四半期が95.59円であります。

＜欧州・中近東・アフリカ＞

航空輸出貨物は、自動車関連品やメディカル・ケミカル関連品の取扱いが拡大し、取扱重量は前年同期比32.5%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品や建設機械関連品を中心に好調な荷動きとなり、取扱件数は前年同期比25.9%増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やメディカル・ケミカル関連品の取扱い増加により、取扱容積で前年同期比5.0%増となり、輸入ではエレクトロニクス関連品の物量が増加し、取扱件数は同10.6%増となりました。ロジスティクスにつきましては、英国やドイツで低調となり、全体として取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は18,306百万円（前年同期比18.7%増）となりましたが、　営業利益は原価率の上昇等により288百万円（同22.8%減）に留まりました。

なお、１ユーロあたりの円換算レートは当第２四半期が140.43円、前年同四半期が125.50円であります。

＜東アジア・オセアニア＞

航空輸出貨物は、設備輸送やエレクトロニクス関連品の取扱いが増加し、取扱重量は前年同期比10.9%増となりました。航空輸入貨物は、輸出同様に設備輸送やエレクトロニクス関連品の取扱いが堅調に推移し、取扱件数は前年同期比3.8%増となりました。海上貨物は、輸出ではパソコン等エレクトロニクス関連品で物量が増加し、取扱容積で前年同期比5.1%増となり、輸入では液晶関連品を中心に取扱いが増加し、取扱件数で同1.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、中国での保税倉庫の堅調な稼動により、取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は42,810百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は2,178百万円（同18.9%増）となりました。

＜東南アジア＞

航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に自動車関連品でも取扱いが増加し、取扱重量は前年同期比16.7%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品の堅調な荷動きにより、取扱件数は前年同期比10.5%増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品を中心に取扱いが拡大し、取扱容積で前年同期比23.2%増となり、輸入ではエレクトロニクス関連品や紙加工品等で物量が増加し、取扱件数で同8.6%増となりました。ロジスティクスにつきましては、シンガポールで大手エレクトロニクス顧客の取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は18,941百万円（前年同期比22.9%増）となりましたが、営業利益は間接原価等の増加により290百万円（同41.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末から5,802百万円減少し、42,161百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して2,753百万円減少し、2,101百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益5,227百万円、減価償却費1,357百万円、米国独禁法関連引当金1,877百万円（当第２四半期末日レート換算）の計上等による資金の増加と、売上債権の増加額3,563百万円、法人税等の支払額3,130百万円等による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して3,644百万円増加し、4,789百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出2,252百万円、有形固定資産の取得による支出2,089百万円、定期預金の預入による支出2,736百万円等による資金の減少と、貸付金の回収による収入1,496百万円、定期預金の払戻による収入1,170百万円等による資金の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して470百万円増加し、1,700百万円となりました。これは主に配当金の支払額899百万円、少数株主への配当金の支払額309百万円、短期借入金の純減額266百万円等による資金の減少によるものです。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,000,000	36,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年７月１日～平成26年９月30日	―	36,000,000	―	7,216	―	4,867

（６）【大株主の状況】

(平成26年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区上本町６丁目１番55号	15,877,900	44.11
㈱商船三井	東京都港区虎ノ門２丁目１番１号	1,799,500	5.00
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,398,700	3.89
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーテイー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	1,155,300	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	959,800	2.67
北交大和タクシー㈱	福岡県北九州市戸畑区天神１丁目１番24号	937,500	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	842,100	2.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島４丁目16番13号)	812,900	2.26
ジユニパー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内２丁目７番１号)	699,500	1.94
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行 決裁事業部）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	698,700	1.94
計	―	25,181,900	69.95

（注）１．フィデリティ投信株式会社から、平成25年12月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年12月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー	1,714,600	4.76
計	―	1,714,600	4.76

２．キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者３社から、平成26年６月６日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年５月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 GROSVENOR PLACE, LONDON SW1X 7GG, ENGLAND	312,000	0.87
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15TH FL., LOS ANGELES, CA 90025, U.S.A.	194,800	0.54
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	67,100	0.19
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 明治安田生命ビル14階	982,500	2.73
計	―	1,556,400	4.32

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成26年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,996,000	359,960	―
単元未満株式	普通株式 3,300	―	―
発行済株式総数	36,000,000	―	―
総株主の議決権	―	359,960	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成26年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番１号	700	―	700	0.00
計	―	700	―	700	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成26年７月１日から平成26年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,360	45,975
受取手形及び営業未収入金	56,786	58,696
その他	6,883	5,832
貸倒引当金	△350	△330
流動資産合計	113,680	110,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,601	17,966
土地	11,164	11,083
その他（純額）	6,222	7,320
有形固定資産合計	35,988	36,370
無形固定資産		
のれん	※１ 397	※１ 1,402
その他	1,011	966
無形固定資産合計	1,408	2,369
投資その他の資産	※２ 16,889	※２ 19,353
固定資産合計	54,286	58,093
資産合計	167,966	168,268
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	24,283	23,629
短期借入金	9,092	8,548
未払法人税等	1,935	1,220
賞与引当金	1,938	2,092
役員賞与引当金	245	93
米国独禁法関連引当金	-	1,877
その他	9,948	9,563
流動負債合計	47,443	47,024
固定負債		
長期借入金	5,267	5,299
退職給付に係る負債	3,047	3,492
その他	977	1,065
固定負債合計	9,291	9,858
負債合計	56,735	56,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,867	4,867
利益剰余金	88,650	90,599
自己株式	△1	△1
株主資本合計	100,732	102,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242	1,705
為替換算調整勘定	6,695	4,307
退職給付に係る調整累計額	△324	△172
その他の包括利益累計額合計	7,614	5,840
少数株主持分	2,884	2,864
純資産合計	111,231	111,385
負債純資産合計	167,966	168,268

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
営業収入	134,121	153,297
営業原価	111,841	129,113
営業総利益	22,280	24,184
販売費及び一般管理費	※1　16,041	※1　17,719
営業利益	6,238	6,464
営業外収益		
受取利息	186	235
受取配当金	11	14
負ののれん償却額	17	17
持分法による投資利益	-	3
為替差益	343	266
雑収入	160	130
営業外収益合計	720	668
営業外費用		
支払利息	115	121
持分法による投資損失	4	-
雑支出	33	17
営業外費用合計	153	138
経常利益	6,805	6,994
特別利益		
固定資産売却益	44	-
特別利益合計	44	-
特別損失		
固定資産除却損	67	21
投資有価証券評価損	217	-
米国独禁法関連引当金繰入額	-	※2　1,745
特別損失合計	284	1,766
税金等調整前四半期純利益	6,564	5,227
法人税等	2,260	2,079
少数株主損益調整前四半期純利益	4,304	3,148
少数株主利益	240	198
四半期純利益	4,064	2,950

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,304	3,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433	462
為替換算調整勘定	5,943	△2,468
退職給付に係る調整額	-	158
持分法適用会社に対する持分相当額	193	△83
その他の包括利益合計	6,570	△1,931
四半期包括利益	10,874	1,216
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,347	1,176
少数株主に係る四半期包括利益	527	39

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,564	5,227
減価償却費	1,284	1,357
のれん償却額	33	60
負ののれん償却額	△17	△17
賞与引当金の増減額（△は減少）	106	163
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△147	△147
退職給付引当金の増減額（△は減少）	308	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	295
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△21
米国独禁法関連引当金の増減額（△は減少）	-	1,877
受取利息及び受取配当金	△198	△250
支払利息	115	121
持分法による投資損益（△は益）	4	△3
固定資産売却損益（△は益）	△47	△4
固定資産除却損	67	21
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	217	△2
売上債権の増減額（△は増加）	△386	△3,563
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,217	392
その他	292	△400
小計	6,981	5,104
利息及び配当金の受取額	219	242
利息の支払額	△120	△114
法人税等の支払額	△2,224	△3,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,854	2,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,327	△2,736
定期預金の払戻による収入	2,849	1,170
有形固定資産の取得による支出	△1,061	△2,089
有形固定資産の売却による収入	80	8
投資有価証券の取得による支出	△55	△2,252
投資有価証券の売却及び償還による収入	36	45
子会社株式の取得による支出	△99	-
貸付けによる支出	△0	-
貸付金の回収による収入	38	1,496
敷金及び保証金の差入による支出	△976	△164
敷金及び保証金の回収による収入	175	177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△396
その他	196	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,144	△4,789

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△376	△266
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△72	△79
長期借入れによる収入	4,785	102
長期借入金の返済による支出	△4,481	△247
配当金の支払額	△791	△899
少数株主への配当金の支払額	△292	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,229	△1,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,474	△1,414
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,955	△5,802
現金及び現金同等物の期首残高	38,271	47,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　44,226	※　42,161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、株式取得により、Trans Global Logistics Group Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(1)退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第２四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第２四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が130百万円増加し、利益剰余金が101百万円減少しております。また、当第２四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ68百万円増加しております。

(2)有形固定資産の減価償却方法の変更

第１四半期連結会計期間より、当社、国内の連結子会社、及び一部の在外連結子会社において、建物を除くその他の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。この変更は、中期経営計画に掲げるロジスティクス事業拡大のため、現在計画している大規模設備投資「三郷倉庫プロジェクト」を契機に、現在保有する有形固定資産の使用状態を調査した結果、その設備投資効果や利益貢献が安定的に発生している事実を踏まえ、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より期間損益の適正化が図れると判断したことによるものです。また、当社グループにおける在外子会社は主として定額法を採用しており、これを機に当社グループにおける会計処理方法の統一を図ることも目的としております。なお、この変更による当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※１．のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
のれん	729百万円	1,717百万円
負ののれん	332	314
差引	397	1,402

※２．資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
投資その他の資産	123百万円	112百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
給与・手当	7,558百万円	8,669百万円
賞与引当金繰入額	1,380	1,306
退職給付引当金繰入額	605	―
退職給付費用	―	678
貸倒引当金繰入額	14	12

※２　米国独禁法関連引当金繰入額

国際貨物利用運送サービスに係る米国独占禁止法違反に関する件で提訴された集団訴訟について、将来発生しうる損失の現時点での見積り額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
現金及び預金勘定	47,398百万円	45,975百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△3,172	△3,814
現金及び現金同等物	44,226	42,161

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月18日定時株主総会	普通株式	791	22	平成25年３月31日	平成25年６月19日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月７日取締役会	普通株式	539	15	平成25年９月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月17日定時株主総会	普通株式	899	25	平成26年３月31日	平成26年６月18日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日取締役会	普通株式	611	17	平成26年９月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注)３
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	計				
営業収入										
外部顧客への営業収入	49,738	17,966	15,012	36,059	15,178	133,955	166	134,121	―	134,121
セグメント間の内部営業収入又は振替高	958	903	405	385	233	2,885	908	3,793	△3,793	―
計	50,696	18,870	15,417	36,445	15,412	136,841	1,074	137,915	△3,793	134,121
セグメント利益	2,229	1,008	374	1,831	497	5,941	296	6,237	1	6,238

(注)　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額１百万円は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)　米州……米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2)　欧州・中近東・アフリカ……英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3)　東アジア・オセアニア……香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4)　東南アジア……シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１.報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注)３
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	計				
営業収入										
外部顧客への営業収入	54,893	19,548	17,771	42,389	18,547	153,149	148	153,297	―	153,297
セグメント間の内部営業収入又は振替高	969	879	535	420	393	3,199	945	4,145	△4,145	―
計	55,862	20,427	18,306	42,810	18,941	156,349	1,093	157,442	△4,145	153,297
セグメント利益	2,102	1,272	288	2,178	290	6,132	330	6,462	2	6,464

(注)　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額２百万円は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)　米州……米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2)　欧州・中近東・アフリカ……英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3)　東アジア・オセアニア……香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4)　東南アジア……シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン

２.報告セグメントごとの資産に関する情報

第１四半期連結会計期間において、近鉄・パナソニックトレーディングサービス株式会社（旧　パナソニック　トレーディングサービス　ジャパン株式会社）の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「日本」のセグメント資産が、2,047百万円増加しております。

第１四半期連結会計期間において、Trans Global Logistics Group Ltd.の株式を取得し、新たに持分法適用の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「東アジア・オセアニア」のセグメント資産が1,473百万円増加しております。

３.報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

第１四半期連結会計期間より、グループ経営管理単位の見直しにより、フィリピンでの事業を「東アジア・オセアニア」から「東南アジア」へ報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

（会計方針の変更）に記載のとおり、当社、国内の連結子会社、及び一部の在外連結子会社において、建物を除くその他の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。この変更による当第２四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

（退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更）

（会計方針の変更）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第２四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が68百万円増加しております。

４.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「日本」セグメントにおいて、第１四半期連結会計期間に、近鉄・パナソニックトレーディングサービス株式会社（旧　パナソニック　トレーディングサービス　ジャパン株式会社）の株式を取得し、連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第２四半期連結累計期間においては1,026百万円であります。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	112円90銭	81円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,064	2,950
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	―	―
普通株式に係る 四半期純利益金額(百万円)	4,064	2,950
普通株式の期中平均株式数(株)	35,999,286	35,999,286

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

(1) 平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

①中間配当による配当金の総額　611百万円

②１株当たりの金額　17円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日　平成26年12月10日

(注) 平成26年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　章　雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　崎　　博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　津　知　之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成26年７月１日から平成26年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。